

**\* 建設業労働災害防止協会徳島県支部発行の修了証が対象です \***

○各申請に共通して必要なもの

- ・申込者の本人確認書類を1枚（自動車運転免許証又は健康保険証等の写し）  
**※本人確認書類として、マイナンバーカードの写しは不可※**
- ・正面脱帽、無地・無背景、上三分身で撮られた写りの鮮明な写真(縦3.0cm×横2.4cm)申請前3ヶ月以内に限ります。枚数は、下記を参照ください。
- ・旧修了証(回収となります。)
- ・郵送希望の方は、現金書留に各申込書類と返信用封筒(404円分切手貼付)を入れて郵送下さい。
- ・窓口希望の方は、担当者不在の場合は手続きが出来ませんので事前予約をお願いします。  
持参物は、身分証明書、申込書類等をお願いします。

**※上記以外にも次のものが必要となります。**

○再交付に必要なもの

- ・修了証（再交付・書替え）申込書
- ・証明写真枚数 < 修了証を紙様式で作成 → 2枚  
修了証をプラスチックカードで作成 → 1枚
- ・再発行手数料 < 修了証を紙様式で作成 → 1,000円  
修了証をプラスチックカードで作成 → 2,000円

○書替えに必要なもの

- ・修了証（再交付・書替え）申込書
- ・証明写真枚数 < 修了証を紙様式で作成 → 2枚  
修了証をプラスチックカードで作成 → 1枚
- ・書替手数料 < 修了証を紙様式で作成 → 1,000円  
修了証をプラスチックカードで作成 → 2,000円
- ・戸籍抄本または戸籍謄本(氏名の変更が確認できる書類)1枚

○統合に必要なもの（プラスチックカードのみ統合可）

- ・修了証（統合）申込書
- ・証明写真枚数 → 統合する修了証枚数分
- ・統合手数料 → 2,500円

**※技能講習と特別教育・安全衛生管理体制教育は統合できませんのでご注意ください。**

◎修了証を本人以外の方が代理受領される場合は下記を用意して下さい。

- ・窓口 → 委任状と来られた代理人の身分証明書
- ・郵送 → 委任状、代理人の身分証明書の写し1枚

◎当支部の住所と営業時間

〒770-0931 徳島市富田浜2-10 建設センター2階 電話(088)622-3113  
平日 9時～17時(土日祝日は除く) 12時～13時は避けて下さい。